

第2回西指宿中学校・北指宿中学校再編協議会 【会議結果報告書】

- 1 開催日時 令和6年3月6日（水）19時00分～20時15分
- 2 場 所 指宿市役所 3階 大会議室
- 3 出 席 者 再編協議会委員27名（欠席者5名）
※ 傍聴者：南日本新聞社

○会議の概要

1 報告

（1）第1回再編協議会会議結果報告について

～ 第1回会議結果報告の確認及びホームページ掲載の承認について事務局が説明～
委員) 異議なし。

（2）基本計画（案）に関する説明会及びアンケート結果について

別冊1, 2による結果概要の説明

～ 事務局が資料を基に説明～

2 協議

（1）アンケート等での意見に配慮した基本計画（最終案）について

～ 事務局が資料を基に説明～

【別紙1】「説明会及びアンケートにおける、計画（案）に対する意見要望への対応方針」と「パブリックコメントにおける、計画（案）に対する意見への対応方針」

【別紙2】説明会及びアンケートにおける、その他意見要望への対応方針

【別紙3】西指宿中学校・北指宿中学校学校統合基本計画（案）の変更部分

【別冊】西指宿中学校・北指宿中学校学校統合基本計画（最終案）

委員A) 第1章の背景と目的について、これまでの経緯が入ったことで、目的が分かりにくくなつた。

修正前は、生徒の教育環境の充実を図ることを最大の目的と記載されているので、そこを明記したほうが計画としてわかりやすい。

事務局) 第1章の背景と目的についての2段落目以降を次のように修正します。

「この度、市内全ての中学校について、保護者や地域の方を対象に中学校再編に関するアンケートを実施し、そのアンケート結果に基づいた中学校再編の第1弾として、西指宿中学校を北指宿中学校と統合し、生徒の教育環境の充実を図るもので。教育委員会は、この学校統合の内容として「西指宿中学校・北指宿中学校学校統合基本計画」を定め、学校統合に係わる基本的な考え方、方向性等を示すものです。」と内容を修正し、最終案としたい。

会長) 第1章の内容を修正した最終案について、拳手による承認確認を行います。

（参加委員全員が拳手）

3 今後の進め方について

～ 事務局が説明～

◎西指宿中学校・北指宿中学校学校統合基本計画の策定

先ほど承認をいただいた「西指宿中学校・北指宿中学校学校統合基本計画」(一部加筆修正したもの)を3月末の第3回定例教育委員会に諮り、策定する予定。

◎西指宿中学校・北指宿中学校学校統合基本計画の周知

再編だよりの発行や説明会を実施し、広く周知をする予定。

◎市議会に指宿市立学校設置条例改正の提案

説明会や周知状況を見ながら、最短で6月議会、遅くとも9月議会までには提案をしていきたい。

4 質疑、意見の要約

委員B) 統合決定後に西指宿中学校区の子供たちが、統合する前から北指宿中学校に行きたいという希望があった場合、配慮はしていただけるのか。

事務局) 説明会等でも同様な意見、質問等が多くあった。今後、校区外通学が認められるよう学校教育課と協議する。

統合する前に北指宿中学校へ通学する場合、まだ、スクールバスの運行が無く、安全な通学方法が確保されていないため、通学については、親の送迎が必要となり、保護者の負担が出てくると考えている。

委員C) 4月のPTA総会で、会員のみなさんにこの計画の説明をしていいか。西指宿中学校を北指宿中学校に統合するのは、いつ確定するのか。

事務局) 統合は、指宿市立学校設置条例の一部改正について、市議会の議決で確定する。

3月末の定例教育委員会で計画の策定を提案、策定されれば、学校統合基本計画の説明会を4月から5月に開催し、周知しようと考えている。

指宿市立学校設置条例の一部改正を市議会へ提案する時期については、説明会や周知の状況をみながら、最短で6月議会、遅くとも9月議会までには提案をしたい。

委員D) 最短で令和6年6月議会の承認で進めるということだが、今後の進め方として、設計に協議会が関わるのであれば、生徒、教職員の意見を集約して、それを協議会に確認して、また、それを設計書に反映してのやり取りを繰り返すことになるが、短期間でできるのか。

事務局) 令和6年度に全体の設計を行う予定としている。基本設計(大まかな設計)と実施設計(詳細な設計)で分かれており、基本設計の段階で、学校全体のイメージや学校施設の配置などの大きな設計をした上で、実施設計になる。

実施設計については、学校の教職員、生徒が、一番使いやすい施設、設備を提供するため、学校側と協議を詰め、再編協議会には報告、確認をさせていただきたいと考えている。

生徒アンケートを取った中で、水道の蛇口の位置が低く使いにくいという意見があった。そういう意見を参考に細かい設計を進めていきたい。

再編協議会では、主にスクールバスの運行ルートや制服などの学校指定品の変更に対する経

過措置などソフト面に関しての協議をしていきたいと考えている。

委員 D) 保護者, 地域の説明会で, 設備面に関する質問が多かったので, どこまで反映していただけ
るのかが, 少し気になった。実際, 議決, 承認されて, 設計ができたら, 私たちが何を言っても, 何
も反映されないというのは, 寂しい気がした。

事務局) 意見等があれば, 協議会の中だけでなく, いつでも受け付けているので, 随時私たちに届け
ていただければ, 対応する。

以上

◎出席者一覧

校区	構成	氏名	校区	構成	氏名	
西指宿中学校区	保護者代表	井元 真一	今和泉小学校区	保護者代表	元野 猛	
	保護者代表	濱迫 えりみ		幼児保護者代表	岩本 己葉	
	地域代表	山澤 純二		校長	塩屋 親徳	
	地域代表	平田 美代子		保護者代表	野元 誠	
	校長	山下 恵理子		幼児保護者代表	岩崎 新	
	教頭	西元 淳一		校長	桑原 千恵子	
北指宿中学校区	保護者代表	今奈良 孝	指宿小学校区	幼児保護者代表	五味 昌宏	
	保護者代表	堀之内 直		校長	鬼塚 富貴子	
	地域代表	山本 敏勝		保護者代表	吉元 隆寿	
	地域代表	深田 久美子		幼児保護者代表	豊留 真矢	
	校長	有村 宏史		校長	迫田 智志	
	教頭	山下 健浩		保護者代表	幸野 彰広	
指宿市教育委員会			魚見小学校区	保護者代表	福村 浩司	
教育総務課長	上村 圭一郎			幼児保護者代表	江口 真人	
教育総務課	東 孝一			校長	馬庭 直樹	
//	下川 皓太, 今村 英里香, 垣内 郁人					